# 令和5年度 周南市営墓地 使用者募集要項(随時募集)

#### ■ 申込み条件

- ① 周南市に住所または本籍を有すること
- ※ただし、周南市に本籍のみを有し市外に居住の方は、周南市内に居住の 方を代理人に選定する必要があります(周南市営墓地使用条例第6条)
- ② 祭祀の主宰者であること (例: 死亡者の配偶者、子等)
- ③ 納骨する焼骨を持っていること
- ④ 使用許可を受けた日から2年以内に墓碑の建立ができること
- ⑤ 他に市営墓地の貸し付けを受けていない世帯であること (既に市営墓地の使用許可を受けている方、又は使用許可を受けている同居家族がいる場合は、お申込みできません)

## ■ 申込み方法

申込みをされる方は、以下の書類を提出してください。 (※郵送では受付できません。)

- ① 墓地使用許可申請書
- ② 誓約書
- ③ 申請者の世帯全員の住民票(本籍・続柄入、3か月以内に発行された もの)
- ④ 火葬許可証の写し(納骨等証明書の写し)、または戸籍謄抄本(<u>納骨予</u> 定者の死亡日の確認できるもの)等
- ※以下は周南市に本籍のみを有し、市外在住の方のみ併せて提出が必要です。
  - ⑤墓地使用代理人選定届
  - ⑥代理人の住民票

※提出先:本庁環境政策課または各総合支所市民福祉課

#### ■ 申込時の注意事項

- ①申込書類をすべて提出し受付が完了した時点で、区画の確定となります。
- ②今回の募集は随時募集のため、申込みの早い順で区画が確定します。 なお、募集区画の事前予約はできません。
- ③現状での貸し付けとなりますので、必ず現地の周辺環境を含めてご確認 の上、お申し込みください。

#### ■ 募集区画及び使用料について

1区画ごとの詳細は、別紙の「令和5年度 周南市営墓地 募集区画一覧表 (随時募集)」を、位置は各墓地の区画図面をご覧ください。

また、現地には募集区画の申込番号の立札表示がありますのでご確認ください( $R5-\bigcirc\bigcirc$ )。

名 称	面積	募集 区画数	使用料※	備考
大迫田共同墓地	$2.4 \text{ m}^2 \sim$ $6.9 \text{ m}^2$	26区画	121,454 円~ 349,181 円	碑石形状・高さ制限有
才ヶ峠共同墓地	$2.7 \text{ m}^2 \sim$ $3.1 \text{ m}^2$	8区画	84,272 円~ 96,757 円	高さ制限なし
光万寺墓地	$1.8 \text{ m}^2 \sim$ $3.3 \text{ m}^2$	3区画	239,400 円~ 438,900 円	高さ制限なし
石仏墓地	$1.8 \text{ m}^2 \sim 3.3 \text{ m}^2$	10区画	216,000 円~ 396,000 円	高さ制限なし
平床墓地	$2.2 \text{ m}^2 \sim 3.6 \text{ m}^2$	14区画	264,000 円~ 432,000 円	高さ制限なし

※<u>墓地使用料について、</u>周南市に本籍のみを有し市外に居住の方は、大迫田・ 才ヶ峠・北山・泉原共同墓地については上記の2倍、光万寺・石仏・平床墓地 については1.5倍の使用料になります。

#### ■ 墓地使用料の納付

申込受付後、納付書を郵送します。

<u>納付書記載の納付期限までに</u>指定金融機関もしくは周南市役所(本庁・各総合支所・各支所)で納付してください。

#### ■ 墓地使用許可証の交付

市で納付の確認後、墓地使用許可証を交付します(郵送)。

なお、金融機関で納付後、市で納付を確認するまでに時間を要するため (1週間程度)納付後早めに墓地使用許可証の交付を希望される場合は 納付確認のため環境政策課窓口で領収書をご提示ください。

(窓口で領収書のコピーを取らせていただきます。)

### ■ お問い合わせ先

周南市役所 環境政策課 生活衛生担当 La 0834-22-8322